

## (2) 入居者資格認定申請

- 個人情報について、資格審査のため誓約書兼同意書に同意する場合は、下記の※1、2、3の書類の提出が不要となります。

※**窓口**にて申請される方は、**全て**原本を持参、**郵送又はメール**にて申請される方は、**青字**をご確認ください。

※住民票、所得証明書又は課税証明書など原本の提出が必要な場合は、**窓口又は郵送**で申請してください。

※文字が薄い、見切れている等、内容が確認できない書類は受付できません。

チェック	必要書類	備考
<input type="checkbox"/>	○ 入居者資格認定申請書 (様式第19号)	申請書は、福岡市 HP から印刷してください。
<input type="checkbox"/>	○ 入居者資格に係る誓約書兼同意書 (様式第19号別紙)	
<input type="checkbox"/> ※1	○ 転居前(現在)の世帯全員の住民票の写し【原本】 (続柄の記載あり、個人番号の記載なし、30日以内に交付を受けたもの) ※別世帯の配偶者がいる場合、配偶者についても上記書類の提出が必要です。 ※福岡市内に住んでいる方で誓約書兼同意書(様式第19号別紙)に同意された方は不要	
<input type="checkbox"/>	○ 世帯員全員(16歳以上)の、転居前の居住地における市区町村税に滞納がないことを証明する書類(転居前の居住地が福岡市以外の場合に限る。) 【原本】 (課税の有無に関係なく必要です。30日以内に交付を受けたもの) ※令和3年度中に福岡市外に居住していたことがある方は、福岡市内間で転居を行う場合も、上記書類が必要となる場合があります。 ※別世帯の配偶者がいる場合、配偶者についても上記書類の提出が必要です。	
<input type="checkbox"/> ※2	○ 世帯員全員(16歳以上)の、福岡市の市税に係る徴収金(市税及び延滞金等)に滞納がないことの証明書【原本】 (課税の有無に関係なく必要です。30日以内に交付を受けたもの) ※別世帯の配偶者がいる場合、配偶者についても上記書類の提出が必要です。 ※福岡市内に住んでいた方で誓約書兼同意書(様式第19号別紙)に同意された方は不要	
<input type="checkbox"/> ※3	○ 令和5年分の世帯員全員(16歳以上)の所得が分かる書類 ※所得証明書で確認できる最新年度の所得を確認します(市役所への申請日を基準とする) ※必要とする年度の1月1日現在に住んでいた市区町村で発行できます ※別世帯の配偶者がいる場合、配偶者についても上記書類の提出が必要です。 (収入の有無に関係なく、以下のいずれかが必要です) ・令和6年度 所得証明書又は課税明細書【原本】 ・令和6年度 給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額決定通知書【写し】 ・令和6年度 市民税・県民税(税額決定・納税)通知書【写し】 ※令和5年分の所得が確定する前に申請を行う場合は、令和4年分の所得を確認します。 (令和5年分の所得確認⇒給与所得のみの方…5/20以降、それ以外の方…6/12以降) ※必要年度の1月1日に、福岡市内に住んでいた方で誓約書兼同意書(様式第19号別紙)に同意された方は不要	
<b>《転居前(現在)の住宅について》</b>		
<input type="checkbox"/> ※4	○ 賃貸借契約書【写し】	【必要なページ】 ・所在地、物件名、家賃、入居者一覧がわかるページ ・貸主、借主、管理会社、不動産媒介業者が記載及び押印されているページ
<b>《場合により必要な書類》</b>		
<input type="checkbox"/>	○ その他入居者資格に係る証明書等【写し】	※世帯の状況等に応じて別途書類をご準備頂く場合があります。

※4 改修費補助金交付セーフティネット専用住宅の場合は不要です。